駿話本別集

一

和書門
三四三
一一六
八
五
冊 架 函 號 類

48
内閣文庫
和書
三四三の一
五九
四五
冊 函 號 類

(一本)

原 三百十六四

和書
三四三

内閣文庫
番號 和 34301
冊數 5 (1)
函號 159 48

159-48

Kodak Gray Scale
© Kodak, 2007 TM: Kodak
X-rite COLORCHECKER

国立公文書館
National Archives of Japan

書肆浅倉久兵衛本ハ駿話集ト題シ
十巻ニ別テリ此書ト全ク全シ

駿話集　巻之一

目録

一　桧現称江戸城より移る正月つり

付

一　桧現称於駿府松平伊豆守伝授之事

明智光秀出話

1259-48

分志とはかりとゐ仕と能と仕りとゐ仕の作分大
義十三情文智兵日蓮上人の弟細川左衛門尉殿
事兵三馬信下伊越の事

一 検現橋砲調定行院科に成て弁を清り作分事

一 宮下伊陳後源四郎加賀之助初信左衛門尉
舞を語し家を検現橋内作し事

一 武左衛門有親帯へ申を受給しの
検現橋上さし事

後語本別集巻之一

検現橋於路河本面作渡る事　秀忠公御使御分

上さし事

検現橋河ゐしとき本面作渡るゐ　上さしゐを　秀忠ゐを
河本を御渡る人をもちざるゐ弁とゐことゐくそる
らぬものゐり上さゐ作渡る右作のゐるゐきと云り
御示橋する時こうきを作られ面ゐゐよく覚とトと
られゐ作を　秀忠公御示橋の御空云
とバ覚てゐ河ゐゐられをるゐも仕面ゐ事るけれバう敬
とつをても覚ものゐを本河ゐでとゐ申られ一ゐり
梅まるゐ思翁老人雑後ゐ云昭智月向る者ゐ義分

云佛のいろうをば方便といし武士のうそをば武器とゆふ
古民百姓をかろゝゆるしこそうとしてくり名言ゐるとこゝ
格現様江戸御新城より諸侯へ御下り被仰出
今こゝ事
格現様江戸御新城より諸侯へ御下り被仰出 御本丸御
中方と唱せられ表忠様へ御世嗣様へ御ひき
うつり被遊ふつゝき 公方様へ御世嗣
ゆづり被遊ふ 今年ふくしゅう 御
今をお除られ被遊 天下の筆者御和用ふ御つゝいるさ
れが天下の今と思召され常式の御書ひらがなの筆者御風ふ
て 内住被遊ふ 天下の御治えらぬ 御
今銀ふ見ゆくもくふしらずとも御心法ゆられしもよろしかく
ぎんぶいぶんと毛用 毛金ふ御人の筆と御いとい毛御金
銀と御たくさく うりぬん毛金銀の品ふ三つの品ふり
年一番を御家用 二つ御三つ以前京後倉ゐ 江戸
もられ御ゆり毎ふ家ふ 江戸中の家屋一新もの
らざふごとくの必事ゐ 御城下の半銭百民ともよ 長崎
ふ 御城下御よばを御
ふめらくく成ふくの ふくてもけべふ
ふを国中の筆を示ふ国を郡を長崎ふ ゐれば
たていの函年ゐの筆を其ふの 後ふのの ちら
をもつくふ御ゆて 毛 御牛ゆくを事海

ぜ筆も。のこし置きの跡を今方どもよくしれん也
将軍家へも申達せらしとの御ふくみなりしところぞ
権現様駿河へ御引うつり被成ても将軍へついえがましき儀
ともてはるゝ一条被成れぜ萬事御手がるき儀どもに御座
なされ御隠居被成して御他界なされまでの内百万両におよ
びは御家金出来候内と思ひ尾張殿紀伊殿へ二十万両
づゝ水戸へ十万両御遺言として是ぜられおり二十万両ずゝ
外と江戸御金蔵へのおきの中小どのうりひ有し御家老
まで勝房小笠原御出合大納言忠長卿駿河
被仰のよし右御金の義もさだめなく御城付小御奉行衆にと
諸人積りの外に御持されも今に存じゆく

公儀の御金と御ゆづり被下候よし 駿河殿より御
立られしにつき同じ御名銘御宮地の内小判金蔵出来て右の御
かねを御積もうしけると世上にかく名銘の御金とし中で大分の
よしのかな中もうしけへども六十万両ならでそれは
はとらのり その後尾張殿は江戸上やしき有之にかく焼失
まつりし みえん料のよしゆく 被下候 水戸殿は二万両 住信
御ためられそうろと其の後おくつも御返済被仰られて駿府
は尾州中無ればさ又尾張殿は返済におよばざられば御
かしら御家老御金と出来候 元来
権現様御隠居料し而をまつく御たくはへおきなされ
御他界し有御をたし而 是干才三人へ御ゆづり金の内し

なさるれば前よりも拝領いたし内の義なれば進納せらる
に及ぶまじきとの仰られ様まつさき紀伊守殿御
借金の義も御沙汰なしにまかりなりけるとなり其節
あまたの大名衆へも拝借金仰付られけれども何れも返上
のさたありしといへども返上せられざるところに伊達政宗へ御借
金を被下其代まで返上なされずして右まゝ御済
勘定所へさしあげられしかば右の通り陸奥守政宗は
中にも秋田の代に至り拝借の儀は亡父政宗に
代に拝借仰付られしところ返済なくそのまゝ何様の御沙汰にもしめ
しともあらば拝借仰付られ候はゞ其儀は子孫に親が
代に借りたる金銭なりとて親類の内にて進上

仰付らるべき義は無之事に候へば返上に及ぶまじきおもむき私に返上致
したる由承り其上にて何卒そのまゝ給はり候やう
ちかへられしにふだい大名の内にても松平越中守殿
拝借金返上の節は右の通り之処まさしく勘定所より返
上仰られて後ところ右の松平越中守殿拝借仰付は家老
於京都にて縫殿允ある由右の見せし所にて其儀まつさき縫殿允
あまた為お越されしは左様にて越中守殿へ其のめでたしと見られこれら
出入の者どもと御遣ひにありつゝ御めでたし拝見の次第に御借金
下されよう次第に金子などとありて右の拝借仰付られしと仰渡され
仰付られる儀にこれなき由ところへ又も拝借仰付けられ候也と
申つく右その文言に其旨致返上して仕り申すべしの儀と仰付候

とのゝまれよふつらく これもらちあかず申 ときかくさうく
向後の事を 諸大名衆へ御借金の御付 司(?)の諸取(?)にも御出
となる也
右等借之事ニ付 先年江戸板倉周防守 京都より江戸表へ来向
のせつ縁有たる者よろしく吉田與兵衛申上べく振出にまゐられ候
やう御借金ニ入れ候先の内より 大名衆へ 等借相やみ致
者との事とのなりゆきはつられ候へバ重宗江戸申にゐたゞいま
で諸大名衆は公儀の御借金を返済(?)と 阿る者も
権現様 御隠居にて被成候節 台徳院様へ 御遣られ候事
とも御内の一ヶ條而く これも ひろまらず 天下御せくへの御
借金の一つふくし 公儀にて御ゆ出 と被仰 と申儀

とても無御座(?)候まつき 借出の御前に於て居には金を利足るで
と申事も無之金上し候をも世上にせまる御借御施と
阿れが諸大名衆くる為に大名衆勝手向き御申事には今時
京大坂ふくし町人より方より大名の大金と借被諸借用とらさ
金利金をも添へ申せずゆく無之御中ニ来 郎(?) だのがかり候と
阿る事とバ殿(?)ニ違く 此及申事には諸家上を借金木の
義借出それ 者る者あさらしと あつく まつと 此もえふ被成 兵を
者外ニ此不届(?)候 義たる者とらる を被成ふより事おこり
向後しらずまた御借金の御借出とふのごとくなる者 御新法をも
被仰出てる 者の 不叶御沙汰(?)ニ不相知 背きを下々より申
者かようの義にく ひつきまゝ 御為(?)を申 其の年 ゆるさしまう 被成

ひくのまつふかき緑をそめなす事ふる所諸代大名庭の
ゑをゝ下ふあるべしと多くの大名屋敷をもつとも
格現様の御意ふ出ふ玉ふ御座ふ御ゝ所と所の景
気を意ふ為ふ立てたる所叶事ふいとの周防守ふ小
分ふ成とゝ出ふ玉ふ仁付ふ逆恐ふ存ふるふとゝや

敦盛 怒翁 山石渕 夜信別集ふ云

格現様常々 上意ふ人の主とゝるべく所ふ本とゝ
つゝふふこゝろのゝ心にかゝとゝ申ふゝ者の志をつゝふとゝ
仕と云者の話と仕ふゝ二つ有ふ其志と仕
ふとゝ申ふゝ者のゝ申ふ律儀ふて主の為ふ力ふ
と敵対ふ我慢ふたゝ我慢の心ふ有ふて

ゝりもちろ忘ふえうねふ所ふ所ふのゝ所ふのものとゝいめとが
けて為ふ申ふもとゝりたゝて泉の仕玉ふ為ふてもゝ所ふ
げふ申ふ宮ふ中ふ一の士とこれとゝ申ふつぎふ結と仕ふと
ゝふゝふ申ふのゝゝゝだてさのみふゝゝならずとも何ぞ
一度ふ出ふ所ふ所ふ不ふゝ一方のゝゝけとゝ所ふ所ふ
申ふ所ふのゝゝゝちふ為ふとゝ所ふ所ふこれ申ふ申ふ用とゝみ
ゝふ仕ふゝゝ世ふ所ふ事の用事ふ立又ハと仕ふ所ふ
くゝ命別ゝて人くの所ふとゝ所ふ所ふをみとゝけて仕ふ
ふふふふふふふのゝゝとゝ所ふ所ふ

格現様江
上意ふ仕ふ上ふ

戸ふ城ふ上ふ出ふゝ所ふ時ふ所ふ見義中上とて上方ふゝ出
の徐系ともあゝりゝ所ふ所ふ仕ふ結ふゝ法ふ所ふ見義江

作手　阿弥陀仏　白河法皇　御願　まを所人とも並居て見あはせ
給ふ　藤原の頼長　左府　右衛門督　阿波の内侍　ふたり　内侍
ふ　後白河　法皇　御　後　　於現世　以　
ホ　若き　の　ゆき　三品　宮　御　と　仕　知　し　ま　ら　ば　く　た　ち　ま　と　り
今　関　八　品　の　る　護　と　る　ふ　ば　ち　ま　時　日　平　ふ　ま　て　色　利　輝　え
と　ま　ホ　る　ど　四　数　と　仕　ま　ふ　者　仕　た　名　ま　ま　る　ま　ー　絶　れ　た　金　銀
と　ば　く　く　て　ま　仕　ホ　ま　ま　ま　ら　ぬ　事　仕　る　ま　ば　る　れ　ば　仕　た
ま　て　て　ま　ま　ま　る　れ　ば　ま　ま　ま　銀　と　た　く　ま　る　み　ま　た　め　る
く　せ　稲　ば　る　ま　た　め　ま　ま　く　く　て　ま　人　と　持　事　る　ら　ま　く
と　ま　た　稲　ば　四　の　ち　ら　ま　く　合　戦　と　て　て　ま　る　勝　る　く　ま　ば
仕　と　ば　四　事　る　ら　ば　く　と　ま　る　く　仕　て　金　銀　と　ま　る　く　仕　た　る　る

つ　ま　ま　仕　る　ま　ば　し　ま　ら　と　仕　る　ら　れ　ば　ま　ら　い　ら　た
ば　前　仕　御　優　の　ま　く　く　上　き　の　ご　と　く　る　た　ま　る　ま　仕　る　る　る　る
ま　ま　ま　仕　る　ま　る　ま　ま　る　ま　く　く　大　種　の　つ　ま　ま　ま　ま　り　ご　く　く
の　ま　ま　た　と　仕　ま　る　る　ま　春　発　の　稲　云　仕　た　る　十　名　ま　し
仕　の　の　仕　ば　ま　の　ま　く　ま　る　ま　生　け　と　ま　ま　ま　ま　り　よ　く　た
つ　ま　山　る　御　寛　ば　ま　て　ま　け　の　と　ま　る　ま　よ　い
ま　別　中　と　ま　る　仕　た　ま　呼　り　あ　く　ま　と　二　た　事　の　後　り
と　く　る　ま　せ　ま　る　ま　ま　仕　る　く　ま　仕　つ　仕　た　稲　の
ば　る　の　ご　と　く　ば　く　と　ば　ま　る　仕　月　深　年　ま　ら　れ　ま　と　ま　て
仕　金　大　ら　ば　ま　ば　ま　ば　仕　ま　ま　ば　ま　ま　ば　ば　ま　ま　ば　ば　ば　ば　ば
し　と　仕　る　ま　ば　ま　て　ま　れ　い　え　ん　ま　ら　し　ま　仕　た　る　る　り

さていうようつるふつゝ世まつくの義ぞまつともの義
つるめいてゝそ正徳中と云方家伊奈ふ出さんといふ十
右事中そうつれと伊勢ちの事ふ事ふ
よるふとゝ中ゝとゝ中ゝ事ふ義ふし城して伊勢頃を
みやゝも言上ゝ仕ゝ右 桂現様ゝらいるれそれそる
ようつるふつすつくゝ伊やし作らふ義ふれとそそ
なゝまゝとれそそよくゝ中上屋ゝ おれゝとゝ大事
の事ゝゝ伊ふ事ふ中ゝ事ふ事ふ伊ふくふ事ふ
ゝと言上ゝれのこれを統るぐみるふゝゝとやゝて十
右ゝとゝゝよゝられ義ふ一くゝとゝそゝさゝあゝれまゝ
ゝゝ作ゝふれ十右中ゝ作ふ 伊ふ右ゝ

事ふの右くゝとゝゝと伊領地の百姓ふ義を仕ふ収納
の事ふ右ふふふゝふ仕ふれとゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
山川の法度ふを正ふふ伊ふ事ふ
ふ右ゝ紙れゝゝゝれゝゝ事ふ伊領ふの民ふくゝ
ゝ中仕事ふ中ふ伊ふ中の土民ふ毎ゝゝ仕ゝふ
あゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ伊用金のゝまりゝの
ふ毎ふ毎ふれふれふれふ伊領ふの内ゝの山く
をゝんみ仕て河淀ゝゝの事ふ山のふふゝと事ふ
ふまゝゝん功者のかねふゝ山師とよびゝふふ不せみゝ
義ふふんまゝゝ右ふふふ毎く出ふ伊ふふ国のふゝふ
まゝ不ふ第一ふゝまゝふふのふんゝふれふふふふ

てづし四月遠ちかの陸も奥州に重宝なる武士を
ねがはしとふ　　相現稀なる御ことを市人の工夫ら
まことたれど　その左功者なるものゝ事をいての事
うとらめられ　十年潜伏ら　　上さまのごとく上市小
てき金山よ掛ら金掘功者の者ども多くらるを者
どもものうらをつねく取及ちと中上よ分れらば
掘ゆくの所をやめて金とる所を行よるらぬうと信ら
ふて十年潜伏ら何分よも生業をやめ
生よよゆゝら国〻の山師小とよびあつめこれを集れて
行き国へ山入としし掘よを掘て昼夜のさらいもるく
るらせけふ知ふつすりのごとく山もさらくるる金銀掘出

掘へ上納まるにつき　相現稀なる御ことを大
久保石見ふるさん御刀八王子よめく紹介をとされ下滝山
よ居住をとまつく重よ加る代役の者上下百人ら分
用心のごとく石仕のちゝ伊豆の山ふるさらぬ関東ふく
にあしゝ金山と見立仕候ら金山を仕事ト分ふる

梅ふよ短歌

世首日蓮上人生涯の時の歌として

人風仲中よ金の山乃見くぬふと　　岩石見る俗ら行の
知ふてやくハはちとそらん

ごとくられ立　小新ふといてごとく天下の人立所ゝ分所
遠者一年のあとともれあごりとさるあ　稽古のあくじ

なると結んあるを佐役人と屋つらい！　云役とうまあ
仕事多一たくれども　まあ　一代を別事なく死後小
ゑ〜せきなくろけんのうへ　なるあくに仕をよあを
つけられ　作式　断絶　古石見ちを　猿系ようを　石生さまれ
なる佐役をたらぜ〜ろ　とゆえを　名澂　ようより
出所立身ととぐ弟を　作あるまうんぶれをも志
を　計仕と　手紙を　用弱　とのちづい　所役　小ぶ　まるうと云
相　まるを　勢　細　出　侍　佐　眞　一　卯　四　屋　云
のををたらまれたるゆつと　ゆを　表　云　生世　のは
まて　金　とるづけて　ひそうを　佐　大　名　を　金　渡　と　貸
うひ一　まなう　右　眞　も　実　金　ひるまい　信　月　せられ

小文様のころ　表　源　之　の　金　を　行　大　山　新　の　源　金　たら　あく
より　紳　申　を　ふ　を　行　再　作　役　ろ　く　使　者　を　立　て　佐　大　名
の　信　金　名　に　ろ　を　西　納　ふ　を　右　眞　の　ひ　信　金　も　所　ひ　を
所　ひ　ら　が　懐　自　と　き　ゆ　し　の　ー　ふ　役　を　云　役　の　ひ　ふ　佐
を　ゆ　ー　さ　ん　と　云　迷　ら　た　ら　俄　の　さ　い　そ　く　る　れ　が
金　を　の　を　元　ゆ　ら　く　ま　ち　く　右　眞　ろ　ん　ど　ま　を　あ　を
だ　れ　ば　ま　を　な　ら　の　ま　ま　を　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
ま　ら　ま　を　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
佐　役　ま　金　を　め　ぐ　ら　し　い　ま　ま　こ　ー　ひ　ら　く　ほ　ふ　ぐ　ー
江　戸　田　屋　ま　を　新　西　義　ひ　ん　と　云　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
佐　役　ら　に　ま　れ　ど　ー　ま　ま　国　ひ　れ　い　西　信　ふ　ま　佐　ま　の

り給とて仏師を富士よしれてくだん
の与惣と信仏師に仏金をあたえ人の中しまく
絨中まるそるよ初らざる事ゑりす　ゑ仏の
所法とゑるよあるてゑゑゑゑ絨ゑゑゑ
上所やうゑるゑ　半方をいうに仏思惟ゑゑや
とゑゑれが仏師ゑ仏師ゑ　えばらく仏ゑ
ゑゑて　内府ゑ　ゑの仏ゑゑゑゑゑゑ
しよ打井をゑゑゑ　ゑ仏をくゑのひ
ゑ次のゑゑと仏井ゑゑゑゑゑゑ　ゑゑゑ
ゑゑるよりゑゑゑいひゑゑゑゑゑ　ゑ
仏師ゑ仏をゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ

ゑゑとゑゑゑゑ　一ゑれば　ゑゑ月日をゑゑ
仏ゑゑゑ　ゑ仏ゑゑゑゑゑゑゑゑ　二十ゑ
ゑゑの仏日ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑられゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑ月ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ
ゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑゑ

りゝ屋一とゝ[illegible]る　四方山はなしそれも
何一さる別るゝ事　上の山事よりてを
細見をもちうゝの事を細示ぐたるまいろゝ
再び詞をもゝ出をてゝ[illegible]ゝ杯事を
[illegible]を退てさ彼手をそのと[illegible]の生をゝ
お陰て物句をさやさこれひとつ　四方山の伝
情ゝりと細かゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
いとゝるせゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
四方山はいゝんこれなりゝをゝ[illegible]ゝ
明日ゝゝゆゝゝゝと[illegible]ゝ茶とゝゝ[illegible]
作やられ方異所（うけ負ひ）ゝとてゝの事ゝ小ゝゝ

[illegible]を[illegible]と[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]と云かれこれ[illegible]
ゝれが[illegible]ゝとのゝして方異と[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ自茶と[illegible]事
ゝれば方異を[illegible]
四方山は恵みゝ[illegible]
ゝゝゝゝとのゝれゝ又今ゝゝゝ[illegible]
仕ゝ事ゝゝれゝゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝをゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝゝゝゝとゝゝゝゝ[illegible]ゝ[illegible]

れ一げけ内府ゑと利あにふ和よぬのひ一ふ
ゑ奥ゑとてゑれ伝ゑれども　内府ゑく偏頗の
のゑのゑゑくてゑ事例ひゑるゑとゑ
有る別敷ゑ都ゑ浦　法ゑ者ゑ法ゑ世のみ
ゑ　内府ゑの法ゑ越ゑ職ゑけゑぬゑふくゑるゑ中
ゑも文禄のゑゑ　内府ゑ関東へゑゑ向のゑ乳
ゑゑれゑゑも乳ゑ乳ゑ伝ゑ容ゑゑゑれが乃ゑく
ゑ一みゑ法乳一ゑゑふゑ法ゑとゑぬゑのひき
老の牛ひとゑゑく宮ゑく向ゑたゑし伝ゑれ
ゑれが法ゑ乃ゑ内ゑ事ゑんゑゑぬぐ一ゑれが
一ゑゑく牛ゑべ一とゑて内ゑの系

ゑゑ内府ゑをゑゑ方ゑ百ゑれ対ゑ
ゑ乳ゑ伝ゑゑれ今百伝ゑ見ゑく乃陶織の乃事ゑれ
ハゑゑれ体ゑとゑて宮ゑ向ゑれゑ一ゑゑ
ゑれが内国伝内ゑゑゑゑゑ　内府ゑゑ服ゑれ
とゑゑゑゑふけ
ゑけ乳ゑゑゑゑ事ひゑゑゑ乳の乃ゑゑ
ゑ一ゑゑと一礼と伝ゑれ乃ゑでゑゑ袋
ゑ入ゑふ乳のとゑゑゑゑゑこれ乳脂肩衝
ゑて世ゑゑゑれゑゑゑのゑゑれひゑく
ゑれ一とゑゑゑ老乳をゑのむくゑふゑ
ゑかゑみやげゑゑゑふゑ一のゑけゑ

手の屋敷の新発意[illegible]
をめして法華山寺といふ寺を立
給ふ[illegible]つゝ法華経
てひろうよ中まるぐしと作られうまの法
さの事るふるまりもゆ
和るるして右方心しよ文を時こ
を法華経 四屋[illegible]心とよを
ても迎うよ伊勢へ向へ後のひ
枝現様 弘胡宮行院 科の義より
作り事
枝現様 伊勢世の内 弘胡の宮行院科 義[illegible]

法華経を[illegible]おられ 井手志[illegible]
枝倉伊勢守書状をふ[illegible]
枝よ伊勢守 勝重[illegible]京都 令尹の重職小[illegible]
れ[illegible]等不[illegible]人るるるや或時年四時楽[illegible]
枝倉周防守[illegible]られ四方山の出のつぞふれ
[illegible]枝倉伊勢守[illegible]父伊勢守[illegible]徳[illegible]
[illegible]やと中[illegible]れが重宗義[illegible]
よ自[illegible]ら井目の遠[illegible]
[illegible]つとめ[illegible]京都の町人の妻子と勝
[illegible]出のさ[illegible]枝まと[illegible]
出[illegible]伊勢[illegible]法華経[illegible]

仏の文和をゑども今日かれこのそなえより出ら
ゆ腊あせらりとと教ぬれがんに毎ぬで腊もつる
しあらまつーしゆゑ加のものどもよろこびいて
云事供を伺腊ゆく入りおふ 来のまを云事
よ伺腊せらりゆ れるもかちゆりやとれ自ら
ら方がみつよ腊ヤ云ひあれども 偉事ゆま
けあり海らふを腊せたくおひてかく云ーと
ひつれども室元者ふくそもーもまみ自
そろとあらまつーりるよ 食物 ちれよ見ら
よ屋ら伺をとゆ 腊るるそいつおも恨ふ見
ふらーるふ 我 およがざ見ところふりと伺

られーとそを系統より伺代を知れて写ふより
ゆ知せるふる事を 景色 戻ふる 九月十八日事
覚伺る 信昌 上京伺 作られーより始りふ第伺
る代りとあ伺国に作合られーよ板倉四郎右
うを 駿峯 ヤりふよ 東照宮 ゆを 楽よを
でーとて 加賀の 沙伺 なりーよ 板倉 ところを
ろる石と云ーて江戸地を伺ふりーと 山 云方石の
平 と 猪 ふゆやと 信ゆ とーよれのあるふで
もの 伺 をけれが 同代 職を 官 ゆをして
戚を事よ伺を 京 のあるりーとと
るよをあゆよりれいゆをとゆれ系統ふ

のぶ
ゆり 信長代を勤めよとの事にて数万石の
加恩則信長より作法をなすべきなり
なし 内信と信長に向ひ代を大
信と信長れまして奥方のお供仕合を仕して
おつまの中屋敷へ退て
中上屋敷へ中りくれば西信みうるべきもの
とのはらきつるもしらが松倉退出して内室より今
明加る 上さまよりく京都信長代より作法は
加恩たまはれども
信信中納言 信長おじて信長代といふことを大役
の家たれが何角まで内緩をなすべ作法まで

えべしあく為れの事と内室信長はとて以
れまの者恩をとなれと殿のぶが長りそ
とのの信長べし若内記まく家なるべ
一向味方之君のもあるを始うく内信ト面じと
ぶ一つも信長ならとぶ為れが内室のえく
これを思ひよらぬ事よく為いるる室内
ものとも思ひ人まのく内信なるべし
公儀の事をいふいことなるべとなりると
るとくとをとめ先ちば内信ト長べとて立出
さまの侍腰を抜ぢりが家へもられるを内室
みうぬて信長ものの抜ぢれてとれとつけら

れるものたちなどあることなれば陣
中さわがしきゆえ家人それを
事行御あるべし万代の金言あるべし
代人伝万代に任して
乱世といつくしきものを
永納なるべき言を頼るべし
川よりて二十番今川氏の旅
東照宮のたこんいんの
陣屋ごとに
和のよるべ出
多を
板倉
族
曲者のだんぜつとあり
俗作者ならん
板倉
京師
陣屋
とあり
けんあるして
職
万
大坂
陣
の
陣
の
朝
名
東照宮
伊勢
とくてくるこの水
止らせ
と
東照宮
被
と放せ
事
伊勢
上
れて
腰
ぬけ
伝
よ

れるものたちなどあることなれども
中さるぬべしとゝうんされるれば此事くのゝ
事行御あるものゝ方代の家ものゝ
此人伝可代よ任して
乱世といつゝくものゝ
永納ものゝ家ものゝ
川よりて
東照宮のたうんのゝ
陸奥ゝ
和泉
多くの
板倉
一族
悪く
討死
俗作
板倉
京都
二条城
討死
大坂
陣
家康
の名
なげて
陣
の朝
名所
東照宮
馬
の
伊勢
の
京都
家康
陣
と
放せ
伊勢
上
陣
腰
ぬけ
伝
通
よ

大井以下十五宿の内の宮宿（とうと）に多く捕獲せり
依て海機船を出すべき仕て古今世の法則の
法令五十流京都の和風甚盛なりと云
又京浜倉戦後の和風甚盛なりと云
三郎一能登地方行脚し家内の者
陸奥国南部地方八甲田山豊国国東郡
豊後の国石塚の知行主として紀伊国
紀伊国熊野山に知行所
戸長吉田平右衛門 拝現様に作り事
つゝ越えて海路に紀伊の長浜城下
と云ふ所にて
紀州山の城下より十日程
佐ゝ木氏と戸上氏
紀伊国熊野山
上さと
紀の川
ゆく出られ佐ゝ木氏
見あり仕て長山の
同じく見あり事
ゆく行れるべき
上ゝ行れそうなこと
山なるべあり
ゆく行れるべき
ゆく行れるべき
ゆく行れるべき

さんぬ[illegible]事これあり又工藤の山たち
のそるるものとれみかものあるまくるくそこ[illegible]
ふさぐんふのること[illegible]一所と機所[illegible]人どもをぬきり
ふ[illegible]とまこてるこびいこる事こ[illegible]
相頼[illegible]伊矣[illegible]れそこのるこるの合忘ゆりざるる
そづの事こるこ紀伊[illegible]ふらまこの山[illegible]ゆ
まくるものあのあのようまいるる事こるこ[illegible]
敵後より用馬法より能ちぬ戦必ず天下陸安忘必
危中危あくく先主の四付し取揃ーるしーと
民のたるる會戦の田を害[illegible]るものをのどうんとして農
業の陸とくくいつでも會戦とこと事と[illegible]

みなくこれより流して武と後[illegible]るるり後を後[illegible]
みくくあるいそ[illegible]かるものついでみなくこれぶ古軍と
郊野より出し行列を退を習ハー士卒の[illegible]て
ろしるる事こるこゆくるこ沈昔[illegible]郷三浦小
おいくく猪鹿と称しーめのの為日より三浦介義沈
和田義盛等より作合られ列卒ものの事く猪鹿とこの射
より伊勢と義[illegible]事こるこ下河郡行平和田義盛
日少次郎義茂三浦義連工藤[illegible]光[illegible]甲二郎
[illegible]沈八田[illegible]湖重作本[illegible]根田代冠者古肥[illegible]平
梶原[illegible]菖蒲三郎小山小四郎結城七郎三浦平六
等なて十めくるこり相頼[illegible]行馬小四郎義時[illegible]

て列卒を將ゐて義経方右の人名合叶べきなど
蒲生冠者九郎冠者あくと列卒を將ゐて
さる第人を二人命てこゝにあるべくて為人知
さきぐ〳〵聞きくなどを指揮する物語古かつた共
人数を織りの作法をとゝ見べし〳〵とおもはれ
為人長く義とたち仏教郎ホ宅百方郎家盛
ゐう義経郎ホ伊勢三郎佐藤継信日九信義経
列卒をこゝふ布けり知せる義盛伊勢三郎列卒
き苦笠より中より二つ折曲く分あり後信
佐藤三郎う列卒ハ物語よりある紙を引さき分あり
九信佐藤四郎う列卒き物語を乱しあり俄の事

あくまんがゝの列卒見分きゆゝるかゝを
申さしりを辺の寺くより端をそろへ
列卒及ゐ紙を九郎義経を見とゝくゝを吹
ゐたゝぐつく端を居セ扣き列卒を押〳〵と宮ら
れたゝ時いゝりれが義経を屋弥村の馬場止の
吹つみく行の先ゐ黄笠ゐ四ゐ切ゐ為を郎侍
ゐ立させて武蔵房弁慶を吹立ゐのまゝも
端と扣く関をつくゐ列卒の後を退蒲方右の
ちらちきくだんのかさのるびくゝよちぐく
を退様行まゐ事くゐを先をつゝみごゝく蒲冠
ゐのそゐ依ゐを〳〵ゆくゐ猪蒲ゐくもれ

如ふと富山と知せられて重太郎と下知し
て漸く列車に乗せ諸人義経をのく人数
指揮小用と弱き事も面倒退却の後小条時政を召
て義経列車の指揮を乞ふ時政いなく今日凡
ねのよりの命令の人なりつゝ知の為神皆祈
のごとくしも吾とるべしと作まるの事を
たゝく百万の士卒をひつくるも少しも紛乱せず
きまるの法令もとゆるびはしとるもの人
新橋よりいなく淺野紀伊国華也の事みなく孟子
篇を知生に於憂患而死生於安乎吾子章句と云
ふ書を海軍後小紀伊国云はれるを我石田之
と申越く之成吾生の内を厚くくるゆとゆめ分も
健固なりしよ今之死してそこ今
神君清意功なる事体清津小ふ異よりて乱
ゆるんで庶乱却く生死哭人の語おも遠
とゆもれしなりとぞ
武士をたしなむ者戦場くらを覚悟とす
検現様上意の事
検現様の　上之不武士をたしなむ士は戦場へ出
くふ討死をへしとの仰げるこを叶べくを白道の者
者を道の義命なるこを知おとんを繋する白を命ぶ
ことなる作と称られたるをんくを大坂毎度の出陣

の節伽羅をば宛おきて香炉をしゆく
月さしたる白ひとえ
そくそくとして上そこの武士共神の具足と
身おどさせる時胴篭の
ものを羅おりてさせしも甲
をさ念とゝんしたがよくしるし細を討死ととげ
ふみを甲と首と二所より敵のよりの御ふが死
後のみをこそ
上そこの身上面を水の
よりたがく討死ととげ首
たるがよきみりさるよつく月代をの後ト
首をみて俗を顧よ
ぬく見くるしきでうしろふ

そうをみがよしかみそうをおきて海中をおきぬ一ぬ
加みをも一銭と知ふ前をまを月代をそう首を
蘭よりしんれを一のよし宮古矢岳のすみ
尾刃足湯城主岩田を
をを加屋たるかよりかくられ
ふをかの為を情
終本与八郎と二所殿と居之間
かして協くこと一とみ
よく故明ふくまてもつよ
ふ時幸名のよりて
して上をるかのものを

殿と海中をおきぬ一ぬ
前をまを月代をそう首を
一のよし宮古矢岳のすみ
城主岩田を
ふ者を海をの指
士殿をへと一所殿と合
殿と居之間
協陽をこみ
ふみ御をたたみふき士
殿明ふくまてもつよ
ふ時幸名のよりて
殿と後引
をるかのものを

を張られが加賀左馬之助申るゝと云ふ者の
いつかるゝ事ゆゑ此かゝ左右とゆゑに之事
みくさとしいふと同左右同左のゝゆゑ
張るべやとゆゑされが彼左右ハ宮本武蔵のよう
よいくるゝ和さそうう一里半ゝ里塚と中古墳なり
さ城ゝくゝ之後鑓と合せ二度目ゝ槍を合せ為
とゝよくゝ呂尽言知ゝくゝ屋られと云ふゝ事
されどゝ利其士をれさくよてゝゝまゝやと合ふ
口中ゝのゝ毛皆小ゝつゝるといゝされが法者ゝれさくゝ節
ゝるゝ士るれどゝ日比対抗ゝ嘗るゝくゝるゝと作ゝるゝゝ
伴ゝ日武士ゝ者作嘗ゝ比抗のごとくゝ何ゝゝものゝ

ゝゝとゝゝゝんがてゝの口中までゝれゝ陸ゝ
ゝ若ゝゝゝ対抗ゝゝゝゝゝゝ本村重成ゝ
ゝゝゝゝの海ゝ士ゝゝゝゝゝ砂重成本村
家自分ゝ食ゝゝれがゝ女房家臣をゝゝ何ゝゝ
ゝれがおくゝて食のをゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ成ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
但死神の腕勝ゝくゝ
教ゝと食ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

天子ヶ下堀川國弘是と掛上るとて裏の色ゑ重ぞ
ゑんと新つくり裏の色ゑ芝の新木村もつらと延もぞ
ゑと入古伝来あとみつくるう古ひかつてう略くはる
ゑるー山力中根を抗西村しるゑ緑を中主抗を
流の付けつちよものとみり高人のよ流りるゑり
されが本村ゑくしび実換伝ゑかのくびの出ゑやいるや
ゑ今ゑ多ゑとはるゑくく伽羅のゑ風い寿くして
伝ゑ海ゑ去ゑよりお紙月代も髪るりーゲ歯と深
きう紙ゑよ重成ち坂今日をうぎらと見くーらば風ゑよ
髪を流伽羅をくんじ宮の曲新紅花の春の胡と讽し
余念ゑくゑ小ちゑみとおーしとそのゆよ詩ゑ方ち

綾をあるもちるやうようち死ーくびと安ゑを京時知
ゑるられ印を　ち御西伝ゑ後ちくゆるみさをるるもび
ゆちち者計死と為ち伝ゑ小者と毎年の拔の沼と切ゑり
通常悔と作しるる感ートのゑ計髪をちち書と
薫ー女ちち言江戸ーまりゑゑ歩京を運とーの新科
の伝毎みくゆりー志後まで常ゑ沼ーしちく

国立公文書館
National Archives of Japan